

## 平成23年度第1回大分県行財政改革推進委員会 主な意見

### 外郭団体の事業運営等について（包括外部監査結果を受けて）

- 団体を今後より活性化するためには、団体のプロパー職員を育てることが大事。プロパー職員を役員に登用すべきとの指摘はとてもいいことだと思うので、この監査意見を現場に下ろして、前向きに取り組んでほしい。
- 県と財団がそれぞれ森林を管理しているが、財団が両方の森林を管理・運営した方が合理的で上手く行くのではないか。
- 会計処理の問題は、職員が公益会計を習熟すれば解決する問題である。また、現物管理を上長が確認することは基本なので、監査結果で示されたとおり改善してほしい。
- 本来引き当てなければならない求償権償却引当金が大幅に不足しているのではないかと懸念されるという指摘をされた団体があるので、専門家の方に入ってもらい、求償権を伴う部分について自己査定を行って、本来あるべき引当金をきちんと貸借対照表に計上するよう、早急に対応してほしい。
- 資料1-1（主な指摘事項・監査意見）の項目①～⑦のうち、3つ以上の項目に該当する団体については、優先順位を付けて、喫緊に問題解決をしていく必要があるのではないか。当事者や関連する方、また公認会計士などの専門家が一緒になって、問題解決をするとういのではないか。
- ある程度数値目標を決めて団体の統廃合を行い、極端な話、団体数を今の半分にしてもいいのではないか。関係や名前がほとんど同じ団体があるので、それらを統廃合すれば、柔軟な対応ができるようになり、スピード感も出てきて機能的になると思う。
- コンプライアンスに関わるものや会計・経済性などの指摘は、当然、優先的に対応されるべきである。ただ、事業の統廃合や県の関与の仕方については、いろいろな意見が当然あると思うので、監査意見を元にしながらもいろいろ考えていかないといけない。
- 民間のいわゆる株式会社に県が関与している例があるが、出資したまま放ってお

くと、会社の経営状況のわからなくなって、最終的に悪い結果につながるという過去の事例があるので、設立当初の目的などを一度見直して、区切りを付ける基準を持った上で民間企業には関わっていった方がいいのではないかと。